

2020年度第3回大川市男女共同参画審議会会議録（要約筆記）

令和2年12月22日

- 1 審議会等の名称 第3回大川市男女共同参画審議会
- 2 開催時期 令和2年12月22日（火）14時00分～15時35分
- 3 開催場所 大川市役所 第2委員会室
- 4 出席者 男女共同参画審議会委員（8名）、事務局（3名）
- 5 内容

1. 議事

（1）第3次大川市男女共同参画計画（案）について

2. その他

開催行事（要約筆記）

（事務局） 定刻になりましたので、ただいまより第3回大川市男女共同参画審議会を始める。資料の確認をお願いします。事前配布の第3次大川市男女共同参画計画（素案）、当日配布の本日の会議の次第である。本日は第3次大川市男女共同参画計画（素案）について審議、内容の意見をいただきたい。素案には前回審議の重点課題の修正案を提案している。会長あいさつをお願いします。ここから司会を会長へお願いします。

（会長） 皆さん、こんにちは。国でも第5次の計画を策定中である。大川市でも皆さんの意見を反映して策定していきたい。では第3次大川市男女共同参画計画（素案）について事務局より説明をお願いします。

（事務局） 素案の24ページ「重点的取り組み」について、前回の意見を反映して修正をしている。

（以下、修正内容について説明）

（会長） 以上の説明について、質問、意見があればお願いします。無ければ次の説明をお願いします。

（事務局） 29ページから54ページが計画の内容となっている。構成は基本目標ごとに施策を掲載。施策ごとに関連するSDGsの記号を記載している。主な取り組みとして各課が取り組む事業を掲載している。取り組む事業は各課ヒアリング、市民意識調査結果に基づき、個別計画に基づく事業は一つにまとめる、新たな事業は新規に掲載するなどして、110あった事業は78事業となっている。

また、大川市DV防止計画として35ページから、大川市女性活躍推進計画として46ページから明確に位置付けして明記している。

46ページに関して、事前に委員から頂いた質問がある。46ページ現状と課題上から5行目について、「子育て中の女性を対象とした労働相談会の開催」とあるが、どのようなものであるのか、という質問であるが、子育て中を含めて働きたい女性のための労働相談会を大木町と協力して開催している。「子育て中」を「働きたい」へ修正する。47ページ事業No.46「労働相談の充実」の具体的内容の相談の連携を進めることについておたずねがあった。大川市ではホームページでハローワークや福岡県筑後労働

者支援事務所へリンクをかけ、相談者がより専門的な相談窓口につながるようになっている。

53 ページには総合的な計画の推進、54 ページは特定事業主行動計画の推進となっている。以上である。

(会長) ありがとうございます。委員からの質問について回答もあったが、いかがであったか。

(委員) 了解した。

(会長) 他に計画案の構成などについて意見、質問はないか。

(委員) No.46「労働相談の充実」について、現在連携体制はとっていないのか。

(事務局) すでにホームページ上でリンクさせている。担当課に相談電話があった場合、専門的な相談が必要なときはハローワークや福岡県筑後労働者支援事務所を案内している。

(委員) 39 ページについて保健センターの管轄はどこか。

(事務局) 健康課である。

(委員) (1) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解促進について保健師や保健センターなどは入らないのか。

(事務局) 保健センターの乳幼児に関わるものは来年度開設予定の子育て支援総合施設（子ども未来課担当）へ移動となるため、変更後を記載している。説明不足であった。

(委員) 了解した。

(会長) すでに変更後の名称が記載されているのか。

(事務局) そうである。49 ページの事業No.56 もそうである。子育て支援総合施設は現在建設中であるが、パブリックコメントも変更後の担当課でいこうと考えている。どこかにその旨を記載した方がいいか。

(委員) 市民への周知が徹底していないので、少し難しいかと思う。

(会長) 3 ページの大川市の取り組みの中で「子育てしやすい環境…」というくだりの中で建設予定と明記してはどうか。

(事務局) 大川市の取り組みの中で、詳しく述べるように修正したい。

(会長) 他にないか。

(委員) 44 ページの事業No.39「地域における推進アドバイザーの育成」は大事なところであるが、現在どうなっているのか。

(事務局) 5年間の中で、大川翼の会の中で地域リーダーを育成してもらおうとしている。5回講座を開催予定で4回目を実施し、現在育成中である。中心的な人材へつなげようとしている。

(委員) 経験を積んだメンバーが育ってきているということか。

(事務局) もともと意識の高い方が育成されているので、育ってきていると思う。

(委員) 後期計画の進捗状況を見せてもらった。中央公民館、地域支援課の評価は1で、やれていない。区長会の現場で話をすることが大事だと思う。現在はどうか。

(事務局) 企画課として全6地域の区長会で10分ほどであるが話をした。条例策定や事業実施について、女性の区長が1名であることの現状などを話した。初めて伝えることができた。厳しい意見をもらったが、前向きな意見ももらった。継続して行うことが大事だと実感した。今後も継続して行っていききたいと思う。

- (委員) 10分でまとめて話をするのは大変なことだったと思う。企画課で回ったということだが、その他の業務も抱えてあるので地域支援課が行ってはどうかと思った。アドバイザー育成を長期にわたって継続されている。推進委員を作って2名(企画課1名)で話をするという段階に進んでいけるのではないか。商工会、PTAなどにも広げてほしい。推進委員制度を設けることを検討してほしい。
- (委員) ごもった意見である。6地区の区長会での勉強会が大事である。
- (会長) 反映するには地域支援課との協議が必要かと思う。
- (事務局) 区長会での話をするについては、地域支援課との話が必要である。協力して行いたい。
- (委員) 地域での問題点の洗い出しなどはしていないのか。
- (委員) 何が問題かということ自体がわかっていないと思う。
- (事務局) 意識の高い方がいないと、なかなか地域には入っていけなかった。区長から心強い言葉を最初に頂いたので地域へ行けた。
- (委員) 現在、女性は1名であるが、次期は0名になるかもしれない。
- (委員) 推進委員は現場へ話をしに行く。行くと現場の課題が見えてくる。そして課題の検討と、どんどん進化してくる。大川市には女性ネットワークがある。市民と一緒にやっていくことは大事。寸劇+話を入れるといいのではないか。
- (会長) ありがとうございます。数値目標を決めると、何をしなければいけないか見えてくると思う。私から内容について、35・36ページは大川市DV防止計画であるが、36ページにセクハラ防止の事業が掲載されているので、現状と課題でセクハラについても触れてほしい。
- (委員) セクシュアルハラスメント、セクシャルハラスメントと言葉が混在している。
- (事務局) セクシュアルハラスメントに統一する。
- (委員) 2ページのジェンダー平等やエンパワーメントなど日本語を使ってほしい。
- (委員) ジェンダーはかえって日本語の方が難しいかと思う。
- (事務局) 語彙の説明は計画書の最後に入れることにしている。
- (委員) 37ページの参考データに暴力の有無のグラフが掲載されているが、その下に相談しなかった理由のグラフとなっている。相談の有無のグラフが必要ではないか。
- (事務局) グラフは相談の有無であるが、表題が違っているので修正する。
- (委員) 29ページの現状と課題で「男女雇用機会均法」となっている。49ページの現状と課題で「『仕事』を優先」が2割弱となっているが、最初に配布された調査結果の資料と違う。全体を通して、福岡県機関、県機関と言葉が混在している。
- (事務局) ご指摘の個所は修正する。言葉はどちらかに統一する。
- (会長) 他に言葉、内容について何かないか。無ければ次の説明をお願いします。
- (事務局) 55ページに成果指標をまとめている。第2次計画を継続している。
- (委員) IV-1 創業セミナーを受講し起業した(女性の)延べ人数の目標値6名について、もう少し多くしてもいいのではないか。平成30年は女性6名いたが、今年はコロナ禍のため少なかった。
- (事務局) コロナ禍ということで、これくらいの人数になったということだった。再度担当課と検討して提案する。また単年度か、延べ人数にするのか再度検討する。

- (会長) コロナ禍という今年は特殊な状況であることをどこかに入れた方がいいのか。
- (事務局) 特にコロナについては述べてはいない。計画策定の趣旨の中でコロナにふれて設定していきたい。
- (委員) 成果指標の区長の女性の割合について、町内、校区でまちづくりの話があるとき、女性は意見を出される。区長は究極な指標だが、幹部会、役員会、民生員会などにも女性はいる。女性の意見が運営に反映されることが大事だと思う。副会長に男女1名ずつ、役員に女性が半分入るなどやり方はいろいろあると思う。高齢者支援、子ども会など責任役員という言葉の指標を設けているところもある。サブ目標も今後必要かと思う。
- (事務局) 地域支援課にも確認して他に該当する指標がないか検討していく。
- (委員) 市民意識調査では女性の15%は地域の役員をしてもいいとの回答であった。門戸を開いて、たたき続けなければいけない。
- (委員) 6地区で女性ネットワークのメンバーが寸劇を行っているが、ある地区では区長になる順番があるとの話で、次は誰と既に決まっているとの話を聞いた。
- (会長) 地域支援課と話しをされ、指標にどのように掲載するか話し合ってもらいたい。
- (事務局) 了解した。
- (委員) 指標が割合の場合、人数の場合があるが何か理由があるのか。
- (事務局) 割合で指標を出しているのは、報告書で割合を表記する場合にあわせ割合で記載しているが、人数表記は割合ではわかりにくいとの指摘があったので人数に変更したものもある。例えば50名中1名などと記載した方がわかりやすいということであれば変更する。
- (委員) 割合だけだと全体がわからないので変更してほしい。
- (事務局) 現状の人数中何人という表記に変更する。
- (会長) 他にないか。無ければその他について願います。
- (事務局) (議事録公開の件について説明)
前回の審議会で概要版は全戸配布と申したが、市報に掲載へ変更したい。
今後の予定であるが、市の推進本部で内容の確認、第4回審議会で修正箇所を確認して確定してもらおう。2月上旬にはパブリックコメントを実施し、そこであがった意見については、会長一任で修正をしていくこととなるが、それでよろしいか。(了解) パブリックコメントは市のホームページで公表となる。次回の第4回審議会は1月上旬を予定している。後日日程調整をさせていただく。
- (委員) 我々の意見を取り入れてもらい、計画書が出来上がっていくが、出来たから終わりではなく、これからが一苦労だと思う。総合評価が3以下の事業については、実施方法を見直してやっていく、もう一度具体的にどういった見直しをするのか確認する必要があると思う。走り出す前に抑えておくことが大事かと思う。
- (会長) 事業評価は毎年行っている。各課のヒアリングはそれを基にして行ったので、担当課も理解していると思う。事業評価の公表はしていないのか。
- (事務局) していない。
- (委員) レベルを上げるためにも一つ提案させてもらった。
- (会長) ありがとうございます。委員から紹介があるとのことである。

- (委員) ハラスメントは家庭内、学校、職場のどこでもある。世代でも違うので同じレベルで考えてもなかなか解決できない。ハラスメントもない恵まれた環境でないと地域参加もできない。そういうことで2月1日に男女共同参画の勉強会を行うので、ぜひ参加、お誘いを願いたい。計画だけでなくお互い巻き込んでいくことが大事である。
- (事務局) 長時間ありがとうございました。以上で第3回審議会を終了する。本日はお疲れ様でした。